

県社保協ニュース

発行：岡山県社保協 2021年 11月 22日 (21-02号)
岡山市北区下伊福西町1-53 (TEL：086-255-1140)

県社保協が全県キャラバン

25市町村で交渉

国保、コロナ、介護などの課題かけ



今回のキャラバンの要請内容は、①新型コロナウイルス感染症対策について、②後期高齢者医療制度について、③国民健康保険について、④介護保険について、でした。

高齢者2割負担、やむなし(瀬戸内)

「後期高齢者の人権」といって、健康を脅かす医療費窓口負担2割化は中止するよう国に働きかけてください」との要請に対しては、「全ての世代の方々が

多くの自治体が国の言うがまま

国の要請をトクにする運動を

岡山県社保協は10月26日から11月8日まで、県下の25市町村を訪問して、当局と交渉する「社会保障の充実を求める全県キャラバン」にとりくみました。

安心できる社会保障制度を構築するため、やむを得ないと考えている(瀬戸内市)、「必要な受診が抑制されるのが無いよう経過措置として外来受診の負担増加額について配慮措置が講じられる(真庭市)との回答でした。県社保協は、「新型コロナウイルスのパンデミックのさなかに後期高齢者を医療機関から遠ざける負担増はあり得ない」などと主張しました。

国保への一般会計繰り入れも否定

「(国保の)保険料(税)の負担緩和を図るための決算補填等目的の法定外一般会計繰入を新規に実施、または維持、復活して保険料(税)を引き下げ、加入世帯の所得に占める保険料(税)の負担割合を引き下げてください」との要請に対しては、「県国保運営方針において、単に保険料(税)引き下げを目的とした法定外の一般会計繰入金については、解消・削減すべきものと位置づけられていることから、保険料(税)を引き下げるための一般会計繰入は実施できないものと考えている(玉野市、他多数)との回答でした。県国保運営方針に記述の決算補填等目的の法定外一般会計繰入の削減・解消方針を改めさせる必要があります。」

介護保険料について県社保協は、「今後さらに高齢化は進行する。介護保険では介護給付費の50%を保険料でまかなう。公費負担を増やさなければ、今後保険料は際限なく引き上がる」と主張しました。



真庭市では、滞納者の差し押さえ例として、威圧するかのよう車のタイヤにロックをかけて展示

(写真・上)県社保協が実施した全県キャラバンの様子(矢掛町)